

「スケヤード・ストレート」
プロのスタントマンがリアルに事故を再現!

無料 申込み不要

催し

自転車での危険を減らすのはあなた!
自転車を中心とした事故をプロスタントマンがリアルに再現することにより事故の怖さを実際に体感する事を通して、交通ルールを守る大切さを学び、自転車運転の危険な行為を行わないようにします。



日時 11月6日(日)10:30~12:00
(雨天時11月13日(日)10:30~12:00)

※ただし、11月13日(日)も雨の場合は、小学校等の屋内で一部プログラムを変更し開催します。

場所 豊里中央公園 その他 15歳以下のお子様は必ず保護者と同伴してください。
問合せ 安全安心 1階③番 電話4809-9819

「東淀川区地域保健福祉計画(素案)」
に対する意見を募集します

募集

「東淀川区地域保健福祉計画」は、東淀川区の実情にあった地域保健・地域福祉を推進するための方向性や取り組みなどを推進するものです。この計画(素案)に対するご意見をお聞かせください。

募集期間 10月3日(月)~11月2日(水)

閲覧・配架場所 地域協働 1階⑨番窓口、区ホームページ

提出方法 送付、FAX(6327-1970)又はメール(hthf-keikaku@city.osaka.lg.jp)

問合せ 地域協働 1階⑨番 電話4809-9826



東淀川区を特集した季刊誌が発行されました!

大阪の歴史と文化・産業を発信する季刊誌『大阪春秋』で、「なんかおもしろいまち 東淀川」と題して東淀川区特集号が発行されました。様々な区民の方が東淀川区にまつわるモノや歴史を色んな角度から紹介しています。金谷区長も登場します。ぜひご覧ください!



「大阪春秋」東淀川区特集号(定価1,000円(税別))
区内の書店などで販売しています。

問合せ 総合企画 1階⑩番 電話4809-9908

住宅用火災警報器を設置しましょう!!

お知らせ

住宅用火災警報器を設置し、火災発生を早く知ること、早く避難ができ、大切な家族の命が助かる可能性が高くなります。火災の「早期発見!」「初期消火」「早期避難」であなたの住まいと生命を火災から守りましょう。すでに設置されているご家庭では、電池切れや故障等により火災時に警報が鳴らないという事態にならないために、定期的に作動確認を行いましょ。



問合せ 東淀川消防署 電話6320-0119

犬や猫を正しく飼いましょう!



大阪市では、犬や猫による危害や苦情の発生を防止し、飼い主の方のマナー向上を図るため、毎年4月と10月を「犬・猫を正しく飼う運動強調月間」と定めています。

★犬や猫を正しく飼養し、他人に迷惑をかけないようにしましょう。

問合せ 生活環境 2階⑭番 電話4809-9973

◆模擬調停
「これからの離婚調停
~自主的な解決をめざして~」

無料 要申込み

催し

日時 10月27日(木)14:00~16:30
場所 大阪家庭裁判所 8階大会議室(中央区大手前4-1-13)
定員 50人程度(先着順)
申込み 10月13日(木)9:00から電話にて申し込み。(1回で3人まで申し込み可能)
問合せ 大阪家庭裁判所事務局総務課広報係 電話6943-5692
(9:00~17:00 土・日・祝日除く)

生活に困ったら、まず相談を! ~くらしのみのり相談窓口へ~

「仕事が見つからない」・「家賃滞納で「出て行け」と言われた」
「借金が返せなくなった」・「頼る人がいなくて、毎日の暮らしが不安」など、生活に困ったときには、ひとりで悩まず、区役所1階の「くらしのみのり相談窓口」にお気軽にご相談ください。

当窓口では、相談員がお話を十分にお伺いし、必要な場合には弁護士などの専門機関と連携しながら解決に至るまで一緒に取り組みます。連絡先は次のとおりです。

時間 9:00~17:30(土日祝・年末年始を除く)
対象 区内在住(生活実態のある)で生活にお困りの方
利用方法 電話相談、メール相談、窓口での相談、訪問による相談(予約優先)。



問合せ くらしのみのり相談窓口 1階①番 電話6320-0231
hysoudan@aroma.ocn.ne.jp

町を守るには、
みなさんの力が必要です! 「水防団員」募集!

募集

水防事務組合とは地方自治法に定められた特別地方公共団体です。水防団員は水防事務組合に所属する非常勤公務員という身分です。区内在住または在勤の18歳以上の方ならOKです。会社の業務に支障となる出勤の指示はしません。あくまでも皆さんの空いている時間帯の活用で結構です。

平常時 災害時に備えた防災訓練や資機材点検

非常時 堤防巡視、危険箇所の発見、土のう積み等

手当て 水防訓練は1回6,500円、洪水など水防作業に従事すれば出務手当、作業手当などが支給されます。また団員に報酬(年間4,200円の内から共済掛金500円を控除して)が支給されます(3月末)。

★昨今、全国で水害が相次いでいます。自分や家族、自分の町を守るため、是非ご協力を!

問合せ 淀川右岸水防事務組合 電話6302-8721



はい! / 東淀川区長 金谷一郎です!

区長コラム No.46



今月の特集号は、子育てと健康がテーマです。子育ては、核家族化と少子化により保護者だけでは、経験や知識が不足していて、困難な時代になっています。ぜひ経験豊富な地域の皆さまのサポートをお願いします。保護者の方は、お気軽に各種の事業・講座にご参加ください。

誰もが、人生最後まで健康で生き生き暮らしたいものです。そのためには健康診査、各種のがん検診を受け、早期発見早期治療が一番有効です。また食生活を見直すのも有効な方法です。この際に、減塩などぜひ始めて下さい。

今年は、9月にリオでパラリンピックが開催されました。1面に記載していますが、障がい者スポーツフェスタを今月28日に区民ホールで開催します。障がいのある方、ない方が一緒にスポーツに親しむことを目的としています。ぜひこの機会にご参加いただき、相互交流を深めてください。

金谷区長と交流しませんか?

区役所では、区長と区民の皆さまが直接意見交換できる場として、「地域への出前区長」「区役所での区長との懇談」を実施しています。お気軽にお問い合わせください。 ※団体の方が対象です。

受付・問合せ 広聴相談 1階⑩番 電話4809-9683

広告掲載枠

広告掲載枠

